

平成 20 年第 5 回臨時会

与論町議会会議録

平成 20 年 10 月 31 日

与 論 町 議 会

平成 20 年第 5 回与論町議会臨時会

第 1 日
平成 20 年 10 月 31 日

平成20年第5回与論町議会臨時会会議録

平成20年10月31日（金曜日）午後4時33分開会

1. 議事日程（第1号）

開議の宣告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第 53号 業務委託契約について

（与論町地域インターネット基盤施設整備事業）

2. 出席議員（12人）

1番	川 村 武 俊 君	2番	林 隆 寿 君
3番	供 利 泰 伸 君	4番	福 地 元一郎 君
5番	喜 山 康 三 君	6番	本 畑 敏 雄 君
7番	坂 元 克 英 君	8番	喜 村 政 吉 君
9番	野 口 靖 夫 君	10番	麓 才 良 君
11番	大 田 英 勝 君	12番	町 田 末 吉 君

3. 欠席議員（0人）

欠員（0人）

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため議場に出席した者の職氏名（2人）

町 長 南 政 吾 君 総務企画課長 元 井 勝 彦 君

5. 職務のため出席した事務局職員（2人）

事 務 局 長 川 畑 義 谷 君 書 記 林 孝 徳 君

開会 午後 4 時 33 分

○

○議長（町田末吉君） ただ今から、平成 20 年第 5 回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

○

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、2 番 林 隆寿君及び 7 番 坂元克英君を指名します。

○

日程第 2 会期の決定

○議長（町田末吉君） 日程第 2 、会期決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○

日程第 3 議案第 53 号 業務委託契約について

（与論町地域インターネット基盤施設整備事業）

○議長（町田末吉君） 日程第 3 、議案第 53 号、業務委託契約について（与論町地域インターネット基盤施設整備事業）を議題とします。
本件について提案理由の説明を求める。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第 53 号、業務委託契約について提案理由を申し上げます。
与論町地域インターネット基盤施設整備事業について、西日本電信株式会社鹿児島支店支店長、今福 等と業務委託契約締結をしたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年与論町条例第 18 号）第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 5 番。

○5 番（喜山康三君） いよいよこの事業がスタートすることになりますね、ちょっと、若干質問したいと思います。この事業を行うに当たり、公共施設で 41 箇所の施設を重点的に今回整備されることになりますが、この 41 箇所におけるいわゆる利用料、与論町が負担する毎年度負担していくコストがあると思うんですけど、これはどの程度になるものなのか。また、業務委託契約ということになっておりますが、この事業の運営について町の特別な負担があるかどうか。それから平成 20 年の 5 月で事業費が 1 億 7,600 万で総施設距離が 28 km. 6 月の査定で 1 億 6,600 万が施設距離が 28.9 km. 1 ページですね、いただいた資料の、ということになって、今回 1 億 5,500 万となってますけど、その施設距離がなんか若干減ったものなの

か、この距離でこの金額ができるようになったものか、その点について伺います。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） ただいまありました各自治公民館での利用料でございますが、すべて与論町役場を経由してまいります。したがいまして、各自治公民館の負担経費というものはございません。町の負担にするものですね、今のところですね補修の費用でございますが、この補修の費用につきましては全てをですね、網羅して補修してもらえば、700万という見積りがきておりますけれども、それはすべてじゃなくて、町でできるもの等を削っていけば、もっともっと安くなるというふうに思っております。また、この前もNTTの方にそういうことをですね、申し上げまして削るように、こちらでできるものは何でもすると。また外部に保険をかけて安くするという方法もございまして、町がなるべく負担のないような方法を検討していきたいというふうに思っております。それと当初のですね、申請時の1億7,600万と1億6,600万の違いでございますが、総務省の査定でですね、今いろいろと会検の方が厳しいということで、会検の方から指摘のあった分で、不要な分について削られたというところでございます。例えば各課にプリンタとかスイッチングハブを設置しておりましたけれども、そういうものが各課にまでいらないんじゃないかと、そういうことでそういうものが削られまして、約1,000万ほど削られております。それとNTTの落札金額が1億5,500万ということでございますが、これは3社のですね、競合ということで競争の原理が働いたものというふうに考えております。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） これだけのお金をつけ込んで与論町の方でというか、国のお力を借りて整備した後、やっぱり年間維持運営費というんですか、それに700万ほどのコストが毎年ほぼこれに近い形で出費されるということで理解してよろしいかと思いますが、この維持管理費の内訳は場内の努力によってもう少し軽減できるという御答弁ですが、この維持管理費の内容についてもう少し細かくですね、説明をですね、後ででも資料をお願いできればと思います。それから管内施設がいろいろ光に入ることによって、各課のいろんな形の備品というものが更新するなり、いわゆる別途の形の目に見えないというんですか、今すぐ帳面に出ないような負担があるかとは思ってはいたんですが、この辺についてもですね、もう少しちょっと補助対象にできなかつたということですけど、やはり何らかの軽減というんですか、負担をなくすような方策を検討する必要があるんじゃないかと思います。それから公民館のいわゆる町内施設の41箇所の分ですけど、簡単な話が自治公民館1箇所当たり5,000から6,000円ぐらいの月の利用料がないけど、それは入らないで、700万の中に全部これはセットして入るということで理解してよろしいですか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） その毎月払うプロバイダー料とかそういうものは一切かかりません。町のサーバーを通していきますので、管理費はかかりません。その公民館にありますパソコンとかですね、そういうものの保守管理ですけども、そういうものまでその保守管理に入れて700万というふうに見積りがきておりまして、当然そういうものまで保守管理する必要はございませんので、そういうものは当

然公民館にあるパソコンの保守までは今後みる必要はありませんので、N T Tの契約等からは外していきたいと思っています。したがいまして、公民館等そういった各出先につきましてはですね、負担金はないものと考えております。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 分かりました。先ほど、何年か前に地域インターネット事業をしたときに、福地議員からもいろいろ指摘されましたけど、場内できることまで契約書に織り込んでいたために、非常に町にいろんな余計な負担があったということですね、その反省を込めた形で、是非維持管理費の今後長い間支払うコストですので、その辺も是非綿密にですね、御検討調査されるよう要望しておきます。続いて、この事業は来年に続いた1つの事業ですが、来年のこの続いた事業についてですね、若干どういうサービスの内容とどういうコストがかかるかということについて、簡単な説明をお願いします。

○総務企画課長（元井勝彦君） この事業の目的はあくまでも本町に光ファイバーを引くというのが目的でございます。したがいまして、本当であれば交付金事業で全部できればいいんですけど、ではなくて補助率の高いインターネット事業で公共施設を結んで、その後にその公共施設から民間にもっていくということでございます。来年の交付金事業につきましては、今年各施設に引きます光から、そこから民間に引くということで、非常にそういう面ではこれを両方とも活用して、安価といいますでしょうか、安くでできるものというふうに思っています。2つの事業を良いふうに組み合わせて、光化を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） この地域情報通信基盤整備交付事業が来年度に計画されてるわけですが、この事業に対しての新たな与論町の負担はあるかないか。また毎年度負担があるのかどうかということと、もちろん相手は私企業ですので、加入者数が是非1件でも増えるのにこしたことはありませんのでですね、この辺はまた一緒に私企業の立場もありますけど、是非できる限り加入者を増やすようにですね、町の方でもいろいろ啓蒙というんですか、その辺の底上げについての努力もお願いしたいんですけど。よろしくお願いします。この町の負担について。

○総務企画課長（元井勝彦君） 事業費の負担はございますが、維持管理につきましてはこのインターネット事業に全部含んでますので、トータルとして20・21年度の事業として700万というふうに見積りがきております。ですから、新たに21年度の事業にかかるというものではございません。両方での計算できています。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第53号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号につきましては、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号、業務委託契約について（与論町地域インターネット基盤施設整備事業）を採決します。

お諮りします。本件は可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号業務委託契約について（与論町地域インターネット基盤施設整備事業）は、可決されました。

----- ○ -----

○議長（町田末吉君） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成20年第5回与論町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

----- ○ -----

閉会 午後4時46分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長

与論町議会議員

与論町議会議員